

連携セミナー制度 申請を募集中です！

こんな方におススメ！

- 被災地のNPOを招いて、今後の復興支援をテーマに
交流イベントを開催したい！
- 他の地域で開催した被災地の事業者向けの
セミナーをこの地域でも開催したい！

復興関係者間の連携を目的とした
交流会などの開催を支援します！

制度概要

◆制度の目的

本制度は、「新しい東北」官民連携推進協議会の会員が実施する、「新しい東北」の創造に向けた取組の普及・展開及び情報発信の促進を目的としています。

◆申請できる団体

「新しい東北」官民連携推進協議会の会員

◆対象となる事業（次の全ての要件を満たす活動）

1. 「新しい東北」官民連携推進協議会の会員が主催するイベントであること
2. 「新しい東北」に関連した内容かつ東日本大震災の復興関係者を招へいたセミナー、交流会等のイベントであること
3. 一般の方々が広く参加できること
4. 参加者間の連携・協働の促進または交流を目的としたものであること
5. 復興庁による講演、ブース展示、資料配布等が可能であること
※具体的な復興庁の参画の方法については申請受付後に個別にご相談します
6. 事業の内容について、開催後、取組結果を「新しい東北」官民連携推進協議会ポータルサイト上で公表可能であること

◆支援対象経費

1. 会場費（開催会場の使用料金）
2. 旅費・謝金（招へいする講師等の旅費・謝金）

詳細は協議会ポータルサイトをご覧ください！

⇒http://www.newtohoku.org/works_seminar

新しい東北

検索